

公立大学法人新見公立大学 中期目標（第2期）

I 基本的な目標

公立大学法人新見公立大学（以下「法人」という。）は、岡山県北西部において中国地方の隣接県と歴史・文化が交流する環境の中で、保健医療、看護、幼児教育及び福祉の教育研究を行う新見市唯一の高等教育機関として、幅広い教養及び優れた知識を有する人間性豊かな人材を育成するとともに地域社会に貢献する。

また、法人は、第1期中期目標の期間における大学運営の成果を基盤として、教育研究などのより一層の質の向上を図るとともに、少子高齢化、過疎化、情報化など多様に変化する中山間地域社会の要請に応えるべく、地域に開かれた特色ある大学の活動を通して、「地域とともに成長する大学」として、公立大学の使命を担う。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日～平成32年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次に掲げる学部、研究科及び学科を置く。

- 1) 新見公立大学健康科学部及び大学院看護学研究科
- 2) 新見公立短期大学幼児教育学科及び地域福祉学科

III 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

新見公立大学及び新見公立短期大学（以下「大学」という。）は、健康科学部、看護学研究科、幼児教育学科及び地域福祉学科からなる大学の特色を生かして、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養、専門的な知識、優れた技能及び総合的な判断力を持ち、広く地域社会で活躍できる人材を育成する。

1) 教育の内容

地域や行政と連携した活動を取り入れ、地域社会を基盤とする実践的な教育を実施する。

また、それぞれの学部等における教育目的・教育目標に沿ったカリキュラムを実施することにより、一般教養及び専門知識並びに技能の修得を図るとともに、多様化する社会に対応するため外国語や情報教育の充実を図る。

2) 教育の実施体制

教育に関する目標を達成するため、時代の変化や社会の要請に対応可能な教育組織、教育環境を整備するなど、実施体制の充実を図るとともに、教育評価システム

により教育の成果を適正に評価する。

また、地域社会の要請や社会情勢を見極め、短期大学を四年制大学に移行する学部改革を行う。

2 研究に関する目標

大学の特長を生かした優れた研究を推進するとともに、研究で得られた成果を、大学の知的共有財産として活用することにより、地域の健康と福祉を支えるとともに地域社会の課題解決に取り組む。

1) 研究の内容

保健医療、看護、幼児教育及び福祉の分野における研究活動を展開するとともに、社会の要請に応えるため地域に密着した研究活動を推進する。

また、研究活動とその成果を地域に発信し、社会に還元する。

2) 研究の実施体制

研究に関する目標を達成するため、教員の研究活動を支援し、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制の充実に努めるとともに、研究の成果を適正に評価する。

3 学生の確保及び支援に関する目標

1) 学生の確保に関する目標

大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った優秀な学生を確保するため、大学の魅力や入試情報などを効果的に提供する広報及び実施体制の充実を図る。

2) 学生の支援に関する目標

学生が自ら目標を設定し、その達成に向けて学ぶことができるよう、修学、日常生活、進路支援などの学生に対する人的・物的支援の充実を図る。

IV 社会貢献に関する目標

「地域とともに成長する大学」として、行政、教育機関、民間企業、N P O 法人など、産官学民の連携と協力により、地域の課題に向き合うシンクタンク機能を強化する。

また、「地域唯一の高等教育機関」として、地域の人々に学習機会を提供するなど開かれた大学としての役割を果たす。

1) 教育研究の成果を地域に還元し、地域福祉の充実に貢献する。

2) 地域と連携し、地域の活性化及び地域活動に貢献する。

3) 教育機関と連携し、広く地域の教育に貢献する。

V 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第1期の中期目標期間で構築した組織・運営基盤をもとに、適正な組織、人事体制を確立し、業務運営の効率化を図る。

1 組織運営の改善及び効率化に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、時代の変化や財政状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を行うとともに、学外から登用する役員及び委員の意見を積極的に取り入れ、大学運営の改善を図る。

また、組織及び業務を全般にわたり精査し、一層の効率化と合理化を図る。

2 人事の適正化に関する目標

中長期的な観点から教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、優秀な人材の確保に努めるとともに、適正な人事管理と評価制度の運用により職員の能力向上及び組織の活性化を図る。

VI 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

授業料等の学生納付金などその他自己収入の確保に万全を期し、財政基盤の安定化を図る。

2 外部資金の獲得に関する目標

科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けた支援体制を充実し、財政基盤の強化を図る。

3 経費の抑制に関する目標

組織運営の改善、人事の適正化、自己点検などによる業務運営の改善及び効率化により運営経費の縮減を図る。

VII 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

効果的な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、法人としての説明責任を果たす。

1 自己点検及び自己評価に関する目標

組織体制、事務処理体制、業務運営について、定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、第三者評価の評価結果を教育研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。

2 情報公開及び情報発信に関する目標

運営の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に情報公開する。

また、大学の知名度向上を図るため、大学の取組を積極的に発信する。

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備及び活用

法人の掲げる教育研究及び社会貢献に関する目標を達成するため、長期的な展望のもと、快適な教育研究環境を整備する。

また、整備した大学の施設・設備については、地域社会に教育研究の成果を普及することなど有効に活用する。

2 危機管理及び安全管理

事故や災害などが発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる危機管理体制の強化を図る。

また、事故、災害及び犯罪の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するため、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実を図る。